

▼ 平成30年度 部予算編成方針（兼 平成30年度 部組織目標） ▼

（案）

子ども

部

30年度 予算編成方針 （兼部組織目標）	地域・家庭・学校（園）のすべての大人が子どもを共に育て、自らも育つ「共育」の理念をもち、子ども一人一人の健やかな育ちと学びができる教育環境をつくるとともに、保護者が責任と安心、ゆとりをもって子育てする喜びを感じられるよう支援します。
-------------------------	--

	「ちよだみらいプロジェクト-千代田区第3次基本計画2015-」における「施策の目標」	
		「施策の目標」達成のための平成30年度の主な取組み
		平成30年度の実施内容
1	20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
		● <u>（仮称）千代田区障害者（児）福祉プランの実施</u>
		○ <u>障害者のライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、障害児の年齢に応じたサービス提供体制を整えとともに、医療ケアを必要とする重度障害児の支援に取り組みます。</u>
2	22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます
		● 多様な子育てニーズへの対応
		○ 保育園や学童クラブの待機児童ゼロの継続をめざし、保育の質の維持・向上を図りつつ、保育供給量の拡大に取り組みます。
3	22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます
		● 保育サービスの質の向上
		○ 保育の質の向上を図るため、区独自の処遇改善補助等を行い、保育の人材の確保と定着率向上をめざします。 ○ 「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、区立・私立の別なく、等しく良好な保育サービスが提供できるよう、 <u>保育の質向上アドバイザーにより、</u> 各園に巡回指導を行います。
4	22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます
		● 子育て施設の整備
		○ 四番町保育園・児童館の整備について、 <u>現施設が抱える諸課題を解決できるよう基本設計を進め、実施設計に着手します。</u>
5	23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくりを進めます
		● 妊娠・出産から育児までの切れ目ないサービスの充実
		○ 区内の保育科を有する専門学校や大学と協働して、教育機関の特徴を生かした様々な子育て支援の機会を提供することで、子育て支援人材と子育て世帯との交流を促進します。
6	23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくりを進めます
		● <u>子育て世代包括支援センター事業</u>
		○ <u>妊娠期から子育て期を通して、虐待の予防・早期発見・早期支援等の対応からハイリスクアプローチまで様々な家庭の状況に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。</u>
7	23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくりを進めます
		● 児童相談所の開設準備
		○ 児童福祉法の改正により千代田区が独自に児童相談所を設置できるようになったことを受け、 <u>専門人材の確保・育成に努め、早期設置に向けた準備に取り組みます。</u>
8	25	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます
		● 思いやりの心と規範意識のある人材の育成
		○ 「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、すべての大人がいじめを許さない強い姿勢と協力のもと、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につながる取組みを推進します。 ○ 自然体験や社会体験など、様々な体験活動を通じて、豊かな心を育む教育を推進します。 ○ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実するとともに、保育園と幼稚園、小学校との連携教育を推進します。

【参考】 ▼ 平成29年度 部予算編成方針（兼 平成29年度 部組織目標） ▼

教育委員会資料
平成29年 8 月22 日
子 ども 総 務 課

29年度 予算編成方針 （兼部組織目標）	地域・家庭・学校（園）のすべての大人が子どもを共に育て、自らも育つ「共育」の理念をもち、子ども一人一人の健やかな育ちと学びができる教育環境をつくるとともに、保護者が責任と安心、ゆとりをもって子育てする喜びを感じられるよう支援します。
-------------------------	--

	「ちよだみらいプロジェクト-千代田区第3次基本計画2015-」における「施策の目標」	
		「施策の目標」達成のための平成29年度の主な取組み
		平成29年度の実施内容
22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます	
		● 多様な子育てニーズへの対応
		○ 保育園や学童クラブの待機児童ゼロの継続をめざし、保育の質の維持・向上を図りつつ、保育供給量の量的拡大に取り組みます。 ○ <u>特定園への入園希望者のうち、兄弟姉妹が別々の保育園とならないよう、また、育児休業明けの保育ニーズへの対応を最優先課題として取り組みます。</u>
22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます	
		● 保育サービスの質の向上
		○ 保育の質の向上を図るため、これまで以上に区独自の処遇改善補助等を行い、保育の人材の確保と定着率向上をめざします。 ○ 「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、区立・私立の別なく、等しく良好な保育サービスが提供できるよう、 <u>新たに幼児教育や保育環境の支援をふくめて、</u> 各園に対して巡回指導を行います。 ○ <u>園庭のない私立認可保育所等が代替園庭として利用している公園や児童遊園について、園児たちが安心して安全に遊ぶことができるよう、遊具の更新や乳幼児の遊び場の拡張等の整備、禁煙時間帯の設定などを行っていきます。</u>
22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます	
		● 子育て施設の整備
		○ 四番町保育園・児童館について、 <u>今後の就学前人口の推移を踏まえながら、基本設計に着手します。</u>
23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくりを進めます	
		● 妊娠・出産から育児までの切れ目ないサービスの充実
		○ 区内の保育科を有する専門学校や大学と協働して、教育機関の特徴を生かした様々な子育て支援の機会を提供することで、子育て支援人材と子育て世帯との交流を促進します。
23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくりを進めます	
		● <u>児童の虐待防止・早期発見</u>
		○ <u>子どもへの虐待防止・予防に向けた普及・啓発を行うとともに、「子ども虐待防止対応マニュアル」等に基づき、地域全体や関係機関との連携を引き続き強化し、要保護児童の見守りや虐待の早期発見等、適切な対応の推進を図ります。</u>
23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくりを進めます	
		● 児童相談所の開設準備
		○ 児童福祉法の改正により千代田区が独自に児童相談所を設置できるようになったことを受け、 <u>早期設置に向けて準備に取り組みます。</u>
25	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます	
		● 思いやりの心と規範意識のある人材の育成
		○ 「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、すべての大人がいじめを許さない強い姿勢と協力のもと、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につながる取組みを推進します。 ○ 自然体験や社会体験など、様々な体験活動を通じて、豊かな心を育む教育を推進します。 ○ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実するとともに、保育園と幼稚園、小学校との連携教育を推進します。

	「ちよだみらいプロジェクト千代田区第3次基本計画2015-」における「施策の目標」	
		「施策の目標」達成のための平成30年度の主な取組み
		平成30年度取組内容
9	25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます	
		● 特別な支援が必要な子どもへの適切な支援
	○	発達障害など特別な支援が必要な子ども等を早期に発見し、個別支援計画の作成による個別・集団で専門的な指導を行うなど、生まれてから就労に至るみちすじを描き、適切な継続的支援を推進します。
10	○	「通級指導学級」においては、子ども一人ひとりの特性や状況に応じた学習や生活の支援を行うとともに、それぞれの個性を認め合う共生社会を実現するための意識の醸成を推進します。
	26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	
		● 主体的、創造的に問題解決できる人材の育成
11	○	学校(園)等におけるティーム・ティーチング、習熟度別少人数指導等により、一人ひとりの子どもの力を最大限に伸ばすとともに、確かな学力の定着を図ります。
	○	新学習指導要領の実施に向けて、小学校における外国語、外国語活動時数の増加や前倒しの実施に伴い、全学年における外国語講師の活用を大幅に増加し、確かな定着と指導内容の充実を目指します。
	○	子ども達の健康的な生活習慣と運動習慣の形成や定着、体力向上を図ります。
12	○	中等教育学校の成果と課題の検証と、あわせて在来型中学校を含めた特色ある中等教育を推進することで、次代を担う人材の育成、公教育の復権と選ばれる学校をめざします。
	○	少子化の進展を見据え、質の高い小規模教育の在り方の調査・検討に取り組みます。
	○	区非常勤講師等を配置・活用し、教員等が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員等の資質・能力を向上させる機会を充実させ、質の高い学校教育を推進します。
13	26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	
		● グローバル社会に対応する人材の育成
	○	国際的視野を広め、グローバル社会で活躍できる子どもの育成を図るため、低年齢から外国人講師と英語に親しみ、児童生徒が英語を実践する機会の充実を推進します。さらに、「YOUNG AMERICANS」や「TOKYO GLOBAL GATEWAY」への参加を通して、外国語の習得と共に、キャリア教育の充実を図ります。あわせて、伝統文化の体験等、千代田区ならではの国際教育を推進します。
14	○	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として、多文化への理解を深めるとともに、自国の歴史や文化に誇りをもたせる教育を推進します。
	○	区立小・中・中等教育学校において、ICT機器を活用した教育を推進します。
	27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	
15		● 子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりの推進
	○	「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」に基づき、子どもが外遊びを通して健やかにたくましく育つことができるよう支援します。
	○	学校・区・地域・関係機関等が一体となり、通学路の安全確保など、子どもの安全・安心対策を一層推進するとともに、子どもたちが犯罪や事故等の被害者または加害者となることがないように、学級指導や生活指導等の充実を図ります。
16	○	学校(園)における大規模災害等に備えた防災体制の定着とともに、緊急時に自他の生命を守るための主体的な態度と行動がとれるよう、子どもたちの危機管理意識の向上を図ります。
	27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	
		● 子どもを育む教育施設の整備
17	○	平成30年9月の供用開始に向け、九段小学校・幼稚園の新校舎整備を着実に進めます。
	○	お茶の水小学校・幼稚園の整備について、基本設計を踏まえて 実施設計に着手します。

	「ちよだみらいプロジェクト千代田区第3次基本計画2015-」における「施策の目標」	
		「施策の目標」達成のための平成29年度の主な取組み
		平成29年度取組内容
25	25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます	
		● 特別な支援が必要な子どもへの適切な支援
	○	発達障害など特別な支援が必要な子ども等を早期に発見し、個別支援計画の作成による個別・集団で専門的な指導を行うなど、生まれてから就労に至るみちすじを描き、適切な継続的支援を推進します。
26	○	「通級指導学級」においては、子ども一人ひとりの特性や状況に応じた学習や生活の支援を行うとともに、それぞれの個性を認め合う共生社会を実現するための意識の醸成を推進します。
	26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	
		● 主体的、創造的に問題解決できる人材の育成
27	○	学校(園)等におけるティーム・ティーチング、習熟度別少人数指導等により、一人ひとりの子どもの力を最大限に伸ばすとともに、確かな学力の定着を図ります。
	○	子ども達の健康的な生活習慣と運動習慣の形成や定着、体力向上を図ります。
	○	中等教育学校の成果と課題の検証と、あわせて在来型中学校を含めた特色ある中等教育を推進することで、次代を担う人材の育成、公教育の復権と選ばれる学校をめざします。
28	○	「質の高い初等教育の在り方検討会」での検討結果を踏まえて、千代田区独自の小規模教育の取り組みを充実させ、互いに認め合う学校・授業づくり等に取り組みます。
	○	教員等が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員等の資質・能力を向上させる機会を充実させ、質の高い学校教育を推進します。
	26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	
29		● グローバル社会に対応する人材の育成
	○	国際的視野を広め、グローバル社会で活躍できる子どもの育成を図るため、低年齢から外国人講師と英語に親しみ、児童生徒が英語を実践する機会の充実を推進します。あわせて、伝統文化の体験等、千代田区ならではの国際教育を推進します。
	○	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として、多文化への理解を深めるとともに、自国の歴史や文化に誇りをもたせる教育を推進します。
30	○	区立小・中・中等教育学校において、ICT機器を活用した教育を推進します。
	27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	
		● 子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりの推進
31	○	「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」に基づき、子どもが外遊びを通して健やかにたくましく育つことができるよう支援します。
	○	学校・区・地域・関係機関等が一体となり、通学路の安全確保など、子どもの安全・安心対策を一層推進するとともに、子どもたちが犯罪や事故等の被害者または加害者となることがないように、学級指導や生活指導等の充実を図ります。
	○	学校(園)における大規模災害等に備えた防災体制の定着とともに、緊急時に自他の生命を守るための主体的な態度と行動がとれるよう、子どもたちの危機管理意識の向上を図ります。
32	27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	
		● 子どもを育む教育施設の整備
	○	平成30年9月の供用開始に向け、九段小学校・幼稚園の新校舎整備を着実に進めます。
33	○	お茶の水小学校・幼稚園の整備について、調査検討により整理された課題等を踏まえながら基本設計に着手します。
	○	今後の児童数の増の動向を注視しながら、小学校の普通教室の整備に取り組みます。